

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

報告します。3番、谷口議員から欠席届の提出があり、本日の会議は欠席です。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

4番、北村議員の質問を許します。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） おはようございます。議長のお許しを得ましたので、令和3年第4回定例会の一般質問をさせていただきたいと思っております。

現在、当町において大変深刻な問題ということになりますと、いろいろな改善点や課題や懸念材料もまだまだありますが、当町における少子高齢化社会による人口減少の先行き不安であります。

改めて言うのもなんですが、人口減少が止まらない。これは美浜町だけの問題ではありません。もちろんこの背景にあるそもそも国の人口減少対策、高齢化社会においては30年近く前から国でも議論になっていたことも事実であります。しかしながら、一向に解決していないのが現状であります。

国には役割として人口を増やしてもらうのが本筋で、地方ではその人口減少を食い止める対策が必要だと私は思っております。一番の問題は、若年層の人口が極端に少なく、その結果、生まれてくる子どもたちも少ない現実があります。美浜町に毎年のように生まれてくる子どもが20人や30人では、この先も不安で仕方がないというのが、一部の住民の方の意見であることも事実です。

世界的に著名なイギリスの人口学者、ロン・スケルドン、サセックス大学の名誉教授なんですが、言葉を引用しますと、日本のような先進国で低レベルにまで出生率が下がった国で、人口増加に転じられた国は世界史上先例がないと言われております。

これは、恐らく仮に日本の出生率が何らかの突発的な理由で大幅に上昇し始めても、今日生まれた子どもが納税者となるまで約20年かかり、その間にも、団塊の世代や、それ以降の方々が続々と退職し、後期高齢者となっていきます。今既に社会保障負担料が高いと感じている方が普通なのに、今後ますます負担が増加して、給付水準は下がっていくのは普通の考え方です。

また、世界的投資家のジム・ロジャーズ氏も、優秀で英語のできる日本の若者は海外移住すべきと言っています。現在もそういう若者が現実が増えていきます。今、日本を出てしまっている若者は、大部分が高収入を目指している方々で、日本の優秀な人材、つまり、本来なら日本の社会保障の担い手になってほしい方々が海外移住を考えている時代に、若い方たちが国単位での動きに変わりつつある中、地方のまちである当町は、どのよ

うに町全体を運営していかれるのかをお聞きしたいと思います。

以前からも、私は一般質問で、ふるさと納税の質問を繰り返し繰り返しさせていただきました。そして、職員の皆さんのたゆまない努力のおかげで、10億円以上の寄附金をいただけることになりましたし、その結果、町の貯金も4億円以上上積みされました。こういった件は、やはり美浜町が快適に暮らせるという町側の手段としての準備だと思っております。ここは大変感謝するところではございます。

しかしながら、商売ではないのですが、ある意味商売、やはり廃りがつきものということもご理解いただいているとは思いますが。

現に、私の言葉で言わせていただくなれば、その人たちはここに住んでいないんだから、自由にふるさと納税をやめれるやんということです。要は、いつも美浜町を選択するとは限らないということです。一寸先はですよ。

さて、話を戻しますが、現状における美浜町の人口は急激に減少傾向にあります。当町で生まれてくる子どもの数は年々減少しています。ましてや、将来家業を継いでくれない、継げない現状で、どんどん若い子たちが流出し、この人口減少傾向にある美浜町の将来は大変心配であります。

自分たちが生きていく間、何とかなれば良いと思う人がいる中、一方で、将来の子どもや孫たちがこの美浜町で果たして生きていけるのだろうかと思うところです。現状に満足するか、食い止めることを必死にするか。社会的増を目指すのか、自然的増を目指すのか、それぞれは町に委ねられるところではありますが、とにかくもう少し地方自治ベースで人口減少を食い止める必要も出てきております。

小学校の統合問題の検討をはじめ、空き家対策の問題、美浜町にある普通財産の土地の有効活用などやれることはたくさんあると思います。

また美浜町が幾ら小さいからといっても、本当に空いている土地がなければ、美浜町も衰退していくでしょう。町にとって土地の有効活用はどんなことが挙げられるか。そしてそれを見直すことで、そこから働く場所、住居などを模索検討できないだろうかと思っております。

以上のことを踏まえて、町長に質問させていただきます。

1つ目、町長は美浜町の人口を増やすにはどうしたらいいと思われませんか。

2つ目、災害への風評被害や地価の違いも影響しているとは言い切れませんが、この部分の見解はどうですか。

3つ目、長期総合計画に毎回書かれている人口減少の食い止めの具体案をお示しく下さい。

4つ目、人口減少の食い止め方法で、町長が思われている以外で、何か職員さんから案は出ていますか。

5つ目、今後の経済発展まで行政で何とかしろとは思っていませんが、企業誘致や廃屋、古家再利用、解体などから新しい活路を見いだすつもりはありませんか。

6つ目、今後、新しくなる課の編成により、専門的に人口減少対策を今以上に考え、取り組み、何かを導き出していくお考えはないのでしょうか。

以上6点、よろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

北村議員の1項目、当町における少子高齢化社会による人口減について、1点目、美浜町の人口を増やすにはどうしたらいいと思われませんかにお答えいたします。

住民基本台帳ベースの令和3年12月1日の人口については6,761人、令和2年12月1日の人口6,954人と比較しますと193人の減少であり、人口が年々減少し、このままでは美浜町の将来は大変心配であると、私もそう思います。

さて、美浜町の人口を増やすにはどうしたらいいと思われませんかについて、増やすということについては、なかなか難しいと考えます。しかし、人口減少のスピードをいかに緩やかにしていくかが課題であると思えます。出生数の減少、社会動態の減少に歯止めをかけるためにも、若い世代の移住・定住が重要であると考えます。

そのためには、町の魅力を高める必要があり、近隣にない行政サービスの実施や、観光資源、地域資源、文化や歴史などを活用できればと考えています。町や町内関係機関、団体などを通じて、関係人口や交流人口を増やしていき、その方々が町の魅力、情報などを発信してもらえれば、町、地域の活性化、人口対策につながるのではないかと考えております。

私は、先日のビジョンネットの会議においても、移住をお考えの方には、美浜町はこんなところですよと、動画とともにPRをしています。こういうことの積み重ねが大事だと思っております。

2点目、災害への風評被害や、地価の違いも影響していないとは言い切れませんが、この部分の見解はどうですかにお答えいたします。

地価については、影響はどうかは分かりませんが、災害への風評被害については、和歌山県から発表されています南海トラフを震源とする巨大地震の津波により、町全体の46.1%、平野部に限定しますと90%以上が浸水するという想定が、人口減少に少なからず影響していると思われれます。津波が来るのを食い止めることは難しいですが、当町で行っている避難場所の整備などについて、広報していければと考えてございます。

3点目、長期総合計画に毎回書かれている人口減少の食い止めの具体案をお示しくささいにお答えいたします。

長期総合計画の序論4.まちづくりの課題（1）最重要課題として、人口減少の抑制による活力ある美浜町の維持と、（2）分野ごとの課題で6項目があります。その人口対策に特化したものが、第2次美浜創生総合戦略で基本編と戦略編に構成されています。

人口減少の抑制として、「しごとを創るまちづくり」、「魅力を創るまちづくり」、「笑顔を創るまちづくり」の3つの基本戦略と、人口減少の準備として、「未来を守るま

ちづくり」、「絆を創るまちづくり」の2つの基本戦略です。

基本戦略に基づき各課にて施策を進めていますが、具体的に三尾地区における取組に絞り答弁いたします。

日ノ岬・アメリカ村の再生とふるさと教育事業は、総合戦略に記載されている基本戦略のうち、「しごとを創るまちづくり」、「魅力を創るまちづくり」を複合的に取り組む事業となっております。

このプロジェクトに参画していただいている方の中から、ゲストハウスを開業したり、シーグラスを使ったアクセサリー作りとして起業した方もおられます。この方々の取組は、海洋プラスチック問題についての講義を行ったり、実際に海洋漂着物を収集したりするなど、SDGsに関連する取組となっており、今までも町外の学校が学びを目的として訪れてくれております。

また、当町の貴重な資源であるカナダ移民の歴史について、様々な大学関係者の方が研究の題材として扱ってくれており、また、それらを通じた大学との連携強化も進んできており、このプロジェクトを通じてつながった方々のお力により、関係人口の創出という点で大きな成果が出ていると考えております。

空き家対策として、わかやま空き家バンクを活用し、令和2年度に3件、3世帯の6名が移住されております。

4点目、人口減少の食い止め方法で、町長が思われている以外で何か職員さんから案は出ていますかにお答えいたします。

今のところ、私との思いと職員からの案については、大きく変わりはありません。また、12月中に副町長から、来年1月には、私から職員との個人面談をすることとなっております。職員にまたよい案はないか、伺ってみたいと思います。

5点目、今後の経済の発展まで行政で何とかしろとは思っていませんが、企業誘致や廃屋、古家再利用、解体などから、新しい活路見いだすつもりはありませんかにお答えいたします。

企業誘致については、観光資源、地域資源、文化や歴史などを活用し、町や町内関係機関、団体などを通じて、町の魅力、情報などを発信してつなげていければと考えます。さらに、トップセールスも必要だと考えていますので、ことあるごとにPRをしていきます。また、空き家を活用した起業への支援についても、今後検討していきます。

6点目、今後新しくなる課の編成より、専門的に人口減少対策を今以上に考え、取り組み、何かを導き出していくお考えはないでしょうかにお答えいたします。

各課におきましても、議員おっしゃるとおり、いろいろな課題があります。その全てにおいて、人口減少対策に関わってくる問題もあります。今後、新しく課が編成され、分掌事務に基づき人口減少対策を考えていく必要がありますし、長期総合計画に基づき各課のヒアリングも行い、防災まちづくりみらい課がリーダー格となり進めていきます。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） それでは、再質問させていただきたいと思います。

まず、この質問に当たって、ひとつその前にお話しさせていただきたいことがございまして、少子化問題や対策というのは、もちろん以前から政府も自治体もやっていますというふうなのが大体のお話でありまして、やっているんだけどこんな感じなんだよと。実際はやっているんだよというのが、お話の流れになるかとは思いますが。そして、なかなか現実ではできないよねというのが本音でございます。

もともと、国に地方の人口減少を止めてくれと言われても止められない。違った意味で言えば、地方から国に依頼して人口減少を止めたための手段をくださいと言って、よっしゃ分かったというようなお話はいただいても、現実には難しいと自分は思っております。

じゃあ、今度、地方自治体側、美浜町、当町がどうしていくのと考えているときに、私たちが今たちまちできること、しなければならぬことを絞り出して考えていかなければ前に進めない。このことは単純明快で、人口を減らさないでいきましょうよというお話になっています。

私は、当然、至極真つ当といたしますか、何にもおかしいことは言っていないと思っております。美浜町の人口を増やしたいけれども増えないね、何でだろうねと言っているだけなんですよね。

しかしながら、「おい、北村」と。「美浜町の人口減少止められるかよ」と、思われている方は、少なくとも私も執行部サイド、議員は思っていないけれども、今回も人口減少どうしますかという問いに、無理ですと町長さんも言うていないと思っておりますので、でも現実では、このままじゃ無理だろうなど、どこかで心の中で思っているかも分からないので、この質問をさせていただきました。

実際、無理ちゃうかとどこかで思っていて、自分はやっていきますよ、人口を食い止めますよと言っても、やっぱり心のどっかで「おい、ちょっと無理ちゃうか」とも思っていたら、やっぱりそうなることがあるんですよね。無理な方向へ向かってしまうことがあるんでね。

ぜひ、正直多数派のほうが無理ちゃうかと思っている中で、今回は少数派の増やしていきたい、食い止めたいということのお話を、一度検討と、私も今ここでこれから話しさせていただきますと思います。

それでは1つ目の質問からお聞きします。

1つ目は、また質問のときはここから質問ですと言いますね。1つ目は単純に美浜町の人口増やすのはどうしたらいいですかという質問でございます。

1年で当町は大体ここ10年では、100人とは言いませんけれども大体100人から200人減っています。答弁書にも書いていただいたとおり、じゃ、今からほんなら、例えば10年で2,000人減って、ほんなら4,700人ぐらいやと。20年たったらもう2,700人ちゃうかということに、単純計算では、そういうペースでいっております。もしかしたら実際もっと早いかもしれないです、ペースが。このままいけば、何もしな

ければ、恐らく加速もしていくでしょうから。

今、町長がおっしゃったことは、ちょっと私には、ごめんなさい、客観的というか楽観的なお話にも聞こえなくもないです。特に私、あれっと思ったのは、町内関係機関と団体などを通じてということなんですけれども、なかなか通じて何をするのかなというのがちょっと見えてこなかったんで、どないして人を増やすのかなというのがちょっと本音で、どこに増やしてもらうのかなというのも本音で、美浜町はこんなところですよ、動画でいっていますと最後のほうに書かれていた1番目の質問、これはそうですよね。今の時代はそんなんしてやってでもいかんと、人を一人でも増やしていかなとというお考えは僕はいと思います。

ただ、ここから質問なんですけれども、人口の歯止めをするのに、もちろん経済、企業、町のコミュニティーからも増えるとは思いますが、この町関係者とか団体から増やすという、どういうつながっていくのかということをもうちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

2つ目の、地価や風評被害も多少あるんですかねという質問なんですけど、言いにくいとは思いますが、地価のことにしましては、確かに。でも美浜町はそれだけ住みやすい快適な豊かな町であるから、ちょっと地価があれなんやというふうな言い方でも言うていただければ、またうれしいところなんですけれども。

1つの要因ではあるのは、もう恐らく間違いではないと思います。例えばどこかの、地名は言えません、ちょっと外れの山のほうへ行けば値段も安いでしょうから、町なかというか、こっち来ればちょっと高いでしょうから、その流れはあるとは思いますが、

災害の風評被害という部分にしましてなんですけれども、うちなんかは津波被害者ゼロにしていく、していったというお話の中で、もうちょっとアピールもしていいんじゃないかと。例えば私の友人とかで大阪でいる子なんかでも、やっぱりあそこって怖いんやろと、別にこっちに来る気もないんですけれども、ここはやっぱりちょっと津波の被害があるんやろうということを大体の方が言いますよね。

だから、知ってはる人は、和歌山県自体が「もうそんなもん津波で、日本一怖いんちゃうんか、あの辺は」ということ、南海トラフとか来たらね。そういうお話もやっぱり大阪の子らでもされているということは、sonだけ美浜町と限らんでも、やっぱりそういうふうなことを言われているということですよ。

だから、もうちょっとマスコミ、SNS使って、全然大丈夫やでと。全然大丈夫やでと言うたらあかんのかも分かりませんが、大丈夫やでということのアピールをもうちょっとしていただければ、何かイメージ的に「被害すごいんやで」ばかりが前に出て、「大丈夫やで」が前に出ていないような気がします。この辺、一回ちょっと検討していただきたいと思います。

3つ目の、この長期総合計画のお話なんですけれども、これは、計画やからあだこうだと議員からどうのこうのいう問題ではないかも分からないんですけれども、前回、私、

頼りないんですけども、総務産業建設常任委員長をやらしてもろうて、この長計をつくるに当たってこの有識者会議にも参加させていただいたりもしました。

そのときは、自分はもうこのときは立ち位置も難しいところがあって、どうしようかなというところもあったんですけども、ただ、ここにももちろん人口のことが書いていまして、長計のこの2030年プランで、この計画の最終年度の30年度の予想が、人口予想ですよ、予測値が6,264人で、人口の目標が6,525人なんです。30年ですよ。今22年なんですよね。

町長、さっきもおっしゃっていましたが200人程度減っているという中で、今年ももう6,700人台ですよ。もう30年度にめちゃくちゃ近い。だから、この辺がちょっと、冒頭に言うたように、長計の目標やいろいろのあれやをつくる前の話やと言われたらそうなんですけれども、これって2021年の3月につくっているわけですよ、新しい長計を、10年分を。それをここからスタートしていくと。もうおのずと、これ目安になるのかなと私は思うんですよ。この時点で、例えば百歩譲って10年スパンの長期総合計画相手に、全然違うという数値も分からなくもないんですけども、未来を読むわけじゃないんでね。でも、平成30年でも31年でも令和元年でも、こんなは修正かけながらいけないんですかね。いけないもんなんですか。ちょっとすみません、自分も勉強不足であれなんですけれども、それこそ私が前から言うているような、結局1年ごとのローテーションしたり、PDCA回したりという大層なもんちゃうかも分かりませんが、これじゃあもう残りの10年間どんどん減っていくけれども、長計でやっていますよと言うて、それ、どんな照合できるのかなと思って。それでうまいこといけるのかなと思っています。

この辺、町長、1回どんなになっているかちょっとお聞きします。教えてください。

4つ目、人口減少の食い止めで、何か職員さんからの案みたいなものは出ていませんかという話なんですけれどもね。私も役場へ来させてもらいながら若い子との話とか同僚の話とかいろいろお聞きしますけれども、全然ないこともないんですよ。私にやったら別に職員じゃないので、一議員と、一大したことない男なんで、ばんばん言うてくれるんですけども、面白い話も町長あってね。せやけども今日はもう言いませんけれども。だから若い子らでも突拍子もないことも言いながらでも、そういう案というのを持っています。

おっしゃられるようにヒアリング大事ですけども、なかなかそういう人たちの本音を聞き出すのは難しいと思いますけれども、またこれが町長のお役目だと思うところもありますので、ぜひ、何人かはびっくりするようなことも言うていましたし、また普通のこととも言っていましたし、ぜひ真剣になって一回ヒアリングしていただいて、聞いていただければと思います。

この件に関しましては、ぜひ一回ちょっと副町長に、どんな今まで対策とかいろいろお話があるか、副町長にこの4番目はお聞きしたいと思います。ぜひ教えてください。

そして5番目、これはまた後でお話しさせてもらいますので、ちょっと飛ばします。

そして6番目、結局、この機構改革ということで、町の人口を増やすための努力をここでしてほしいと、簡単に言えばそういうことなんですけれども、このまま人口減少が続いていけば、いつか地方行政、どこでも行き詰まってしまうと思うんですよね、美浜町じゃなくても、行政サービスの質の低下というのが出てくると思うんですよ。

将来にわたって安定的に行政サービスを提供できるように、根本的な人口減少対策が必要だということです。国の政策や景気に関係なく、日頃から人口対策を念頭に置いて行政運営をしていただきたいと思います。

行政運営の見直しや改革は、全国の自治体ではバンバンやっています。そして同じような課題を抱えていると思います。例えば一つの自治体で行った取組がほかの自治体でも有効な場合と、この人口減少対策に限っては、こういう一つの自治体のやっていることで同じことをまねしても結構いけるんちゃうかということもあります。

町長がおっしゃられているように、各課の課題と、それぞれ独自に問題解決に取り組んで、効果的な事例と情報交換をフルに活用していただいて、人口減少問題の部分も住民さんが安心して暮らせるまちをつくっていただきたいと思います。

これはまた議案審議でも僕質問をさせていただきますので、これも結構です。

この今言うた5番目と6番目の廃屋と機構改革に関しては結構なんで、その後の1番から4番目のお話、4番目に関しましては副町長にお願いしたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の再質問にお答えいたします。

人口減少を止めるにはどうしたらいいのかという、経済、企業、町関係者団体というのはどういうことかということでございますが、私ども補助金を出している商工会であったり、まちづくりに関する地方創生の団体であったり、また、起業していただいた方々から、また文化として文化協会であったりとか、そういう皆さんと協力しながら、また連携しながら進めていきたいなというふうには考えております。

マスコミ、SNSを使って、地震、津波は大丈夫だよというアピールをしてほしいということですが、もちろん本当にそうだと思います。もう美浜町は90%以上が浸水するんだよとそういうことばかり出てしましますが、それが風評被害となって、なかなか皆さん、外へ出られるという方もおられます。

でも、こうやって避難場所も建設していますし、いやいや、皆さんのことをいろいろ思いながら施策を考えていくんですよ、だから大丈夫ですよ、来てくださいというアピールはもちろん大事だと思っています。

ただ、古家とか空き家対策で都会から来てくださる方については、いやいや地震、津波はそんなに私たち関係ないんやよ、やっぱり自然があつて、自転車で買物に行けるようなところであれば、そこは気にしてないよと言ってくださる方もおられます。だから、そういう方も通じて、美浜町は大丈夫やよということをおアピールしていければと考えてござい



ます。

長計の人口なんですけれども、これはもう前から北村議員もおっしゃっていただいておりますが、計画としてこれをずっと上げておりました、これを修正かけられないのか、1年ごとのPDCAでかけられないのかということでございますが、これを修正かけられないことはないと思います。ただ総合戦略の委員会なんかでも、とにかく低い数字で目標にするとか、そういう意見もいただいております。

それから、私たちは、いやそこまでいくのかな、それでも目指さないと、低い数字を目指したら結局その数字になってしまうとか、そういう意見もいただいておりますので、やはり、もうこれは本当にそうなのかと言われたら本当に難しい。

先ほども、人口を増やすのはなかなか難しいとお答えしていますので、難しい部分はありますが、何とかここを目指そうという皆さんの気持ちというのも大事ではないかなというふうに考えております。

答えになっているのかどうか分かりませんが、すみません。私はそういうふうに考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 副町長。

○副町長（石塚和夫君） 先ほどの北村議員の質問にお答えします。

昨年も機構改革の関係で職員の個人面談を行う中で、職員の一人一人から本当に貴重な意見等をいただく中で、今回の機構改革になったところでありますけれども、今回の職員面談の中においても、人口減少抑制対策について何か職員としていい提案がないかどうか、そういったことについても十分聞きながら、さらに今の人口問題についての意識というんですか、そういったことも高めながら、さらにはそういった危機感を持ちながら仕事をしていくようにという、そういったことも職員と話をしながら、この面談を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 1つ目に関しまして、大変言い方悪いかも知れませんが、何か何も持っておられないのかなという気がしてならない。漠然としているようなご答弁だった。1番目ですよ。漠然としているような答弁で、こうやって人口を増やせるんやというようなことも言うていただければうれしいなど。

例えば例に挙げて、それが成立するかどうかは別として、こんなんして自分は目標を立てているんやとか、町の関係者の方々、何々の方々、どここの方々、誰々に頼ってとかでなくて、私はこう思っている、人口増えへんかも分からんけれども、止めたろうやないかというぐらいの気持ちで、町長ですからね、やっぱりそれぐらいのお気持ちでやっていただきたいんで。

そこで、こんなこと思っているんやと。水族館を造るんやとか、遊園地造るんやと、極

端ですよ。海水浴場造るんや、ほんで人呼ぶんや、ほんでまた住民増やすんやという、どんなビジョンでもいいんでぜひ持っていて、案外、もちろん古家解体危ない、津波危ない、地震危ない、川危ない、もちろんそうですよ。そやけど、それ以前に人口がおらんかったら、もう危ないも何もないんですよ。

今、冒頭にも言いましたけれども、ふるさと納税でもこう積み増ししていただいて大変ありがたい。また将来のために使いたい。どんどん今年も頑張っています、ふるさと納税も。どこまでいくかな、7割、8割かも分かりませんが、でもそれはどんどんまたたまっていくわけですよ。

ですから、もし使えるなら何か例えば土地を提供してあげるだとか、子どもを産んだらもう1人に10,000千円やるだとか、募集してください。10,000千円らやると言ったらもう全国からバーッと入ってきますよ。でもそんなことは僕も思っていないですし、そこまでしてくださいというお話じゃないんですけど、それぐらいの覚悟を持っていただければ、人口の食い止めは。

さっきも今ちょっと水族館の話、言いましたけれども、すさみ町なんかはエビカニの水族館、県も絡んであれなんですけれども、体育館の廃校を利用して、あれは町がやっているんですね。3,700人の人口でやっているんですよ。だから、何かせっかくなんで町長、思い切ってこんなやるんやというのをぜひ打ち出していきたいと思います。

ほんで、その今の続きで、風評被害とかないんですかと、こっちへ来る人は大体ないというんですよ。ここに住むんですから。だからそんな方じゃなくて、全然美浜町に関心のない方を引っ張るためのSNSの作り方なんかをやっていただければ、拡散していただければ、ありがたいかなと思います。

個々にやっているんですよ、私らでも、和歌山言うたり美浜町言うたり、SNSで発信はしていますよ、もう自分の名前で作っていないから皆さんご存じないと思いますけれども、そういうのもやっています。個々にやっていただいても別に何とでもなるんですから。そういう発信の仕方もしていただきたいです。

長計に関しても、それこそ目標と僕も言いましたけれども、現実もうそれを超えてしまっているような数字になっているやつに対して、目標を持ってやると言うたら、ほんなら職員の皆様方は何をもって目標にしていくのかということもあるし、やっぱりある程度近づけたお話をせんと目標にはならないと思うんですよ。現実味がないと思うんです。ぜひその辺もやっていただきたいと思います。

副町長すみません、ありがとうございます。ぜひ何か、もし具体的にこんなことやっていた町があったんやとかいうのあれば教えてほしかったなというところもあったんです。

町長1回、その辺、今の言うた1つ目の、もうちょっとビジョンを持ってやっていただきたいということと、それで具体的に、今はないかも分からないですけども、考えていただきたい。それで、長計のことに関しても、もうちょっと考えていただきたい。

最後の課の問題でも、防災まちづくりみらい課ですね。結局、その中の1個というこ

とで、多分今のままじゃ実際変わらんとしますので、変えていくよ、ヒアリングやっていくよというてどこまで変わるのか、まだ僕もよう見つけやんところですけども、なかなかその人口増の案という自体が見つからんとするんで、難しいと思うんですよ。

もう見つかるんやったら取り組んでいると思うんで、ぜひ何か課でもちょっと特化してやっていただきたいなと思うのが本音です。できなかって、そんなに誰も何も言わんだろうなと思うところもありますので、ぜひビジョンを持って、町長やっていただきたいので、その辺ちょっと最後にお話をお聞きします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の再々質問にお答えいたします。いろいろとご提案ありがとうございます。

もちろん議員がおっしゃるように、私も土地の関係、やはり公共施設を提供していきたい、そこを住宅地にというふうにも考えておりますし、子どもたちの教育も特化して何かできればという話は、代議士にもお願いしているところでございますが、やっぱりよそがないというところを進めていけたらなというふうには思っています。

もちろん、道もこれから大事だと思っておりますので、そういうふうに職員共々進めていけたらなと思っております。

もちろん職員との面談ですが、やはり私の部屋へ来ていただいたときは、もう何でもいいから、何の話でもいいからしてほしいということで、自分の身の上の話だったりとか、結構してくださる職員もいますので、いろいろと話が出やすいような雰囲気をつくっていきたいと思っています。

それにまた北村議員、いろいろとまたご提言いただけたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。再開は10時です。

午前九時四十五分休憩

—————・—————

午前十時〇〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

5番、龍神議員の質問を許します。5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 5番、龍神初美でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

健康診査（各種検診）・健康づくり活動についてです。

私ごとではございますが、年頭より家族の病気が発覚し、現在も治療、療養をしております。もちろん毎年会社で総合健診やがん検診を受診していますが、疾病の早期発見・治療は難しいのだとつくづく実感した1年でした。

町長の本年度第1回定例会での施政方針の2つ目の目標、人にやさしい健康福祉のまちなりの1点目、健康支援で、各種検診や健康づくり活動について目標を述べられておりました。

健康で日常生活を送れ、健康寿命を延ばすことは、住民さんや町にとって大変重要であります。2025年を目の前にますます高齢化が進む状況を鑑み、多くの住民さんに健診を受けてもらい、また、町の健康教室や町民主体の健康・介護予防サークル等を利用して、町民の健康管理意識の向上を推進していただきたいと強く思います。

そこで質問をいたします。

1番、各種健診については、昨年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月から密を避けるための対策を講じて実施されましたが、例年の受診者には至らなかったとありました。本年度の受診状況について、まだ1年過ぎておりませんが、どのように捉えていますか。

2番、各種健康教室や介護予防活動への参加状況はいかがですか。

3番、現在も受診率の向上にいろいろ取り組んでいただいておりますが、来年度より美浜町健康カレンダーが廃止になり、広報みはまや町のホームページを中心に啓発に取り組まれると思いますが、さらなる充実に向けて、今後の取組のお考えをお伺いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 龍神議員の1項目、健康診査（各種検診）・健康づくり活動について、1点目、各種健診について、本年度の受診状況についてどのように捉えられているのかにお答えいたします。

本年度の受診状況につきましては、既に実施しました集団健診についてお答えさせていただきます。

集団健診の実回数につきましては、本年度は入山地区の集団健診の申込者が少なく中止となったため、令和2年度より1回減少した10回での実施となりました。

また、前年度と比較した集団健診の実人員は増加しており、健診別に見ましても、特定健診の受診者数は横ばいではありますが、胃がん、大腸がん、乳がん及び肺がんの受診者数は増加しています。

新型コロナウイルスの感染症への感染に対する不安などから、健康診断の受診を控えたことにより減少していました受診者数も徐々に戻りつつあると感じております。感染状況にもよりますが、過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性がございます。集団健診では、密を避けるための受付時間の調整、検温や手指消毒などを徹底し、感染対策に取り組みながら実施しております。定期的に健康診断やがん検診を受けていただけるよう、引き続き受診勧奨に努めてまいります。

2点目、各種健康教室や介護予防活動への参加状況はにお答えいたします。

各種健康教室や介護予防教室は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、手指、物品の消毒や換気の徹底を行いながら開催しています。参加者数が多い会場や少し狭い会場では、密を避けるため2班に分けて開催しています。

参加状況については、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休止期間があり、教室の再開後は、感染への不安等により参加者は減少しました。今年度は、ワクチ

ンを接種したことや最近の感染者の状況から、少し不安が解消されたのか、教室への参加を再開された方もおられますが、全体的にはやはり減少しています。現在休んでいる方の状況について把握に努めています。

今後も、住民の皆様の健康づくりのために、新型コロナウイルス感染症の状況を見極め、引き続き感染予防に努めながら、健康教室や介護予防教室等を継続し、健康意識の向上を推進してまいります。

3点目、来年度より美浜町健康カレンダーが廃止になり、さらなる充実に向けて、今後の取組は、にお答えいたします。

美浜町健康カレンダーは、年間の健診日程や健康教室などの行事予定を掲載し配布してありましたが、令和4年度から廃止することとし、その代わりとして、広報ひまはま10月号から、最終ページに美浜町カレンダーとして毎月の行事を掲載させていただいております。

健診の受診率向上への取組についてでございますが、健診日程につきましては、対象者全員への案内を送付するとともに、4月号の広報誌に年間の予定表を、健診を実施する月には、その都度広報誌へ掲載し、町内放送をするなど啓発に努めております。また、町内の各医療機関へは、ポスターの掲示や住民の方への勧奨などの協力をお願いしております。

平成29年度からは、特定健診の未受診者に対して、受診勧奨の案内を最大年3回送付する特定健診等受診率向上事業を実施しております。また、保健師による電話勧奨や運動教室の参加者への声かけなども行っております。

今後も引き続き受診率の向上に努めてまいります。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 再質問に入ります。

年々受診率が着実に上がってきていたのが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度の各健診の受診者が減少していたので、本年度の状況が気になっておりました。しかし、増加しているということで安心しました。

また、本年度は10月から保健師による電話での受診勧奨に取り組まれると広報で知り、その成果が出ているのかとも思います。

健康教室や介護予防活動などは、一旦休みますと出かけるのがおっくうになり、参加しにくくなると思います。せつかく担当者のご指導の下、各種健康教室や介護予防教室、いきいき百歳体操などの通いの場等を立ち上げ、住民さん自ら健康づくりに取り組む環境が整ってきていたのに、仕方ないとはいえ少し残念ではあります。

また、健康管理の啓発の一つでもあった美浜町健康カレンダーの廃止は、住民さんの影響が少なからずありました。美浜町カレンダーとしての評価がとても高く残念だというお声が寄せられ、同僚議員にもそのようなお声があったと聞きました。私も美浜町健康カレンダーは本町自慢の住民サービスの一つだと思っております。

しかしながら、町長のおっしゃるとおり何重にも啓発をし、住民さんの健康管理意識の

向上を促し、一人でも多く健診を受けていただければ目的は達成されるので、残念ではありますが理解いたします。

そこで質問したいと思います。

1番、集団健診は各会場定員が決まっております。開催時間も限られる中で、今後も新型コロナウイルス感染症対策等を考慮して、受診運営をしなければならないでしょう。今後の受診運営をどのように考えますか。

2番、10月から、先ほども述べました電話による受診勧奨という新たな啓発活動を始められ、町長はどのような感触を得ておりますか。また報告も受けておられますか。

3番目、啓発活動だけでは解決できない問題として、新型コロナウイルス感染症の影響や、参加率の低い70歳までの方々の介護予防の向上を考える上で、介護予防教室や通いの場に参加できなくても、自宅でできる介護予防の啓発も今後必要となってくるのではないかと考えますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

以上の3点についてお伺いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 龍神議員の再質問にお答えいたします。

集団検診は今後も受診運営をどのように考えますかにつきましては、今後も、コロナが収束するまでは、今年度行いましたように、やはり密を避けて時間設定などをするなど、進めてまいりたいと思っております。

電話勧奨についてはどのような感触を得ていますか、報告も受けていますかということですが、そのことにつきましては毎年、やはり感触はもう本当に保健師の方、雇入れの方にお願ひしまして、来ていただいて進めていただいておりますが、感触は何とかいいということで、それで増えているのかなというふうにも考えてございます。

70歳以上の家でできる介護予防については、前にやはり緊急事態宣言がありまして、全ての教室などをやめたときに、担当課長が新聞で体操のことを見まして、その新聞社に掛け合いまして、皆さんにお配りするようお願いしました。やはり自分ところで1人ですとなると、なかなか進まないというご意見も伺っております。だから、やっぱり出てきていただいて、皆さんと会話をして体操するのが楽しいよというふうにもお伺いしておりますので、なるべく皆さんに出て来ていただけるよう、担当課も今いろいろと考えていただいておりますので、そのように進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 私、この3点を質問したのは、まず1点目のコロナ感染で、3密を避けて時間を割り振りしながら、健診を去年、今年と多分進めてくれております。私自分が受診した経験から、コロナ感染に関係なくても、このようなシステムを今後もしていただいたら、とても受けやすかったので、私はこれを進めていっていただきたいなという思いがありました。

というのも、だんだんその健診の人数が増えますと、このような形になるとちょっと時間も足りなくなってくるのかなという思いもあり、このような健診の仕方はとても有効だったので、ちょっと質問させていただきました。

それと、2番目の電話での啓発ですが、実際電話をかけて来ていただいた人のお声を聞きました。それで、私、自分で個人で病院に行っていたんだけど、かけてきてくれたから、「ああ、そしたら行こうかなと思って行った」というお声を、同じ区内の人から何人かお伺いしたので、これはちょっと皆さんお骨折りだとは思いますが、すごく有効だったと思うので、これも今後進めていっていただいたら、健診の向上になるかと思ったのでこの質問をさせていただきました。

3番目の、70歳以上の教室に来られない方の問題なんですけれども、実際、私も通うことに意味があると思っておりますので、皆さんとお話ししながら横のつながりを持ちながら、今後生活をしていただけるのが一番だとは思いますが、70歳までといいますと、やっぱりまだまだお仕事されている方もおられる中で、私の周りが結構60代の方がいろんな病気に罹患されて、大変な思いをされているのがやっぱり身にしみてありましたので、70歳までの方でも、やっぱり通えなくても何か自宅でできるような新しいメニューを考えていただいて、健康意識の向上につなげていってもらいたいなという強い思いもありましたので、3番目の質問にさせていただきました。

それで次、もう最後の質問いきなり入っていくんですけれども、やはり年々各がん検診の受診者が増えているということで、町長の集団健診に対する考え方や、介護予防活動への取組、啓発に至っては、やはり保健師による電話勧奨など、そこまでやっぱりお骨折りいただいているのであれば、今度はちょっと違う角度から啓発も考えてみてはどうでしょうかという、ちょっと提案になるんですけれども。例えば、現在の美浜町医療機関用の受診券をより手厚くということは考えられないでしょうかということなんです。

大腸がん検診に対しましては、内視鏡検査の導入とか、乳がんレントゲン検査にエコー検査もセットしたメニューや、その自己負担に対する助成など検討していただけないでしょうかということです。

近年、大腸がんややっぱり乳がんの罹患者は常に上位を占めております。胃がん検診とともに大腸がん検診や乳がん検診は、早期発見・早期治療で重症化を防ぐことができます。この件については、以前からやっぱり住民さんよりお声をいただいております。何とかこのようなことも考えられないかなというお声を結構いただいております。

それで、以前は、乳房のレントゲン検査のことなんですけれども、ちょっと聞くところによりますと、今現在、医療機関で1千円でできるんですけれども、以前はエコーも入って1千円でできていたそうなんです。それが、最近ではないというか、もう何年か前だと思うんですけれども、私、今年受けたのは1千円とエコーで3,850円要りまして、合計で4,850円要りました。それがやっぱり、私はもう心配なんで受けたんですけれども、それでちょっとうっと思ったりやっぱり住民さんがおりまして、その人から、何とかま

たそういう以前みたいなことはできないのかなという声をいただいておりますので、それをちょっと今回質問したいと思いました。

医療機関の体制確保や、やっぱり細かい手続き、財政面の問題もあるでしょうが、やはり「人に優しい健康・福祉のまち」を目標に置いている町長のお考えとか、やっぱり今は明言できないのはもちろん分かっておりますけれども、方向性をお伺いして、最後の質問にしたいと思います。お願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 先ほどからの龍神議員の集団健診についても、今後もコロナが終わっても進めていただきたいということ、それから電話をかけてもらったら、やはりかけてもらったから行ったということで、今後もそれも進めていただきたいということでございます。

70歳以上の方には、行けない方、新しいメニューを考えてほしい。これについても、やはり担当課と今後協議していきたいと思っております。

それと健診の内容につきましても、やはり担当課が十分なことが分かっているし、私はまだ細かいことまでやっぱり分かっておらないところもありますので、きっちり担当課と今後協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○5番（龍神初美君） 終わります。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は10時30分です。

午前十時二十一分休憩

—————・—————

午前十時三〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

9番、繁田議員の質問を許します。9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 議長の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。それで、ちょっと聞こえにくいので、このイヤホンを使わせてもらいますので、よろしくお願ひします。

まず1点目。アメリカ村構想について。

人口減少は避けられない現状を考えると、観光面から見ても近隣町と連携をして観光バスが西山を一周できるような道路整備がまずは必要と考えます。今回の衆議院選挙の演説会で、地元の候補者がアメリカ村の話をしていました。アメリカ村復活について何かいい案があれば考えていただきたいとのことであります。

そこでお尋ねします。

1つ目、このアメリカ村構想についてどのように考えますか。

2つ目、県道について、今まで県、国に対して要望活動を行ってきましたが、その成果



は。

3つ目、これはチャンス到来と捉えるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 繁田議員の1項目、アメリカ村構想についての1点目、アメリカ村構想についてどう考えるかにお答えいたします。

平成28年度から官民協働で取り組んでいる三尾地区活性化プロジェクトにおいて、3施設の運営を中心としたアメリカ村の活性化や、日ノ御埼灯台の一般公開による日ノ岬のPRに取り組んでまいりました。

具体的なアイデアについては現段階では検討中ではございますが、日ノ岬のさらなる活用や、三尾につながる道路整備、国際交流会の創出などの必要性・重要性について要望活動を通じて申入れを行っております。

2点目、県道の要望活動の結果はにお答えいたします。

議員ご存じのとおり、平成28年11月に、初めて当時の自由民主党二階幹事長、国土交通省関係局長の下を訪れ、県道御坊由良線、浜ノ瀬海岸、西川河川改修といった本町が抱える懸案について、その解消に向けた要望活動を行いました。以来、毎年、自由民主党本部、国土交通省、国土交通省近畿地方整備局を訪れ、要望活動を継続しております。和歌山県知事に対しましても、3つの事業について整備促進をお願いするため、同様の要望活動を行ってきています。

また、平成30年には、美浜町、由良町、日高町、民間団体と官民連携で県道御坊由良線整備促進協議会を結成し、要望活動を行ってきています。

今年度におきましても、7月に国土交通省近畿地方整備局、9月に和歌山県知事、11月に自由民主党二階俊博代議士、国土交通省道路局長、水管理・国土保全局長、港湾局長に各事業について、私、谷議長、関係課長、地元住民代表2名の協力の下、これまでのお礼と今後の予算獲得、事業の整備促進について要望書を提出いたしました。

さて、要望活動の成果はとのご質問ですが、県道御坊由良線においては、三尾地内旧三尾郵便局付近の狭小部分において、昨年度は用地買収、今年度は道路拡幅工事を和歌山県単独事業として実施中です。

また、それより以西、旧三尾駐在所付近から大三尾交差点手前付近の間108mにおいても、地権者に用地買収の承諾を得るなど、狭小部解消に向けて順調に進捗しており、本町の願いが事業主体である和歌山県に届いていると感じると同時に、大変感謝しております。

道路改良にとどまらず、浜ノ瀬海岸離岸堤、西川河川改修におきましても順調に進捗しており、和歌山県のご努力、地元の熱意・協力のたまものであると確信しております。

今後も、国、県に対し、少しでも早く各事業が完了することを祈り、住民が強く望んでいる交通の利便性の向上、長年悩まされてきた内水被害の軽減、高潮対策について要望活動を行っていきます。

3点目、これはチャンス到来と捉えるべきだがにお答えいたします。

今までの取組に加え、三尾地区の活性化を今以上に進めていくために、繁田議員のおっしゃるように、これをチャンスと捉え引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 今、回答をいただきましたが、私の手元にある回答とちょっと違う面が多かったのですけれども、私の考えているというか、そういったものとちょっと違いがあったなと感じました。

というのは、できるだけ町の出費を少なくして大きな成果を上げるにはどうするかというところでありますけれども、これにはさきの衆議院選挙の演説会が中央公民館で行われましたが、この代議士はアメリカ村構想の話をされました。これ1本だったように思います。この話を御坊でも同じような話をされたと聞きました。

この話の裏に何かあると考えますか。この代議士といえば、今町長の答弁の中で二階代議士という名前が出ましたので。二階代議士といえば国土強靱化であります。そこで、前々から持ち上がっている大雨等での崖崩れで何回も道路が寸断され、三尾地区の孤立を解消するため、私は町が抱えるこの問題について、いま一度考えてみる必要があるんじゃないかと、こう考えております。

災害に弱い道路の抜本的な改修を。これは三尾地区だけの問題ではなく、町全体の問題であると思えると思います。人の往来が増えると言えれば変化が期待できると思われれます。先ほどの北村議員の人口増の話もありましたが、そういうことが言えると思います。

それと三尾のレストランや吉原公園の松てるわ広場等の地方創生事業のそういった面についてもよい結果をもたらすと思われれます。

以前から何回も言っていますが、夏になると隣町の産湯の海水浴場に何十台かの観光バスが来ます。そしてUターンをして帰っていきます。ご存じですか。産湯から阿尾、三尾回りで帰っても、距離はさほど変わりません。なぜUターンして帰るのか。阿尾から田杭、三尾回りの道路が狭くて通りにくいからではないでしょうか。

そこで、私は阿尾から田杭、田杭から三尾に入らず、日ノ岬に上へ上がってから三尾に下りてくるコースを提案したい。そこには日ノ御崎灯台、新旧ありますけれども、クヌッセン、大賀ハス池、資料館、今は閉めていますが国民宿舎も含め、日ノ岬一帯は見晴らしもよく観光優美で、しかも個人の私有地であるのも有利な条件の一つであると考えます。

大賀ハス池の式典には、今まで何度か代議士本人が参列されております。ここではあまり詳しくお話することはできませんが、話をしないと理解していただけませんのである程度話しますが、この話は、代議士の後援会、新風会というんですが、これを立ち上げた方々からもこの話が出ておりました。

そこで5年ほど前に、このコースの話を代議士本人にしたことがあります。そしたら、「おお、それだ」と膝をたたいて言うておられました。まず、知事に話をしてくれとのことでした。県道になるでしょうから、そういうことを言われたので、あとは何とかという

ことでありました。

ですが、ちょうどその頃は、三尾の漁港から、県、知事に対して訴訟を起こしておりましたので、この話を進めていくことはちょっとできませんでした。そこで、前の副町長が日高町と共同で陳情してはどうかということになり、日高町長にもお願いに行きました。そのときは快諾していただきました。

その後、県の湾岸整備事業、湯浅からこちら向けにずっと来ていますけれども、キララときめきロードという県の事業がありますが、そういった関係もあり、由良は知事との関係も深いので、由良も巻き込んで3町で取り組むほうがより効果的だということで、今行われている形になってきたんだと思います。

県道になるでしょうから、知事に要望していかなくてはなりません。そして正式な道路名は別にして、今までの代議士の功績をたたえて、その道路名は別として、俗に言う二階ロードとそういったような形で、日ノ岬回りの道を陳情してはとありますが、こういった件について、町長はどのように思われますか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 繁田議員の再質問にお答えいたします。

議員のご提案ですが、私としましたら、まず生活に直結した道路が一番大事だと考えてございますので、今進めている県道御坊由良線について、継続して3町で進めていきたいと思っております。

それと、やはりアメリカ村活性化のためには、三尾が孤立しないための命の道が必要だということも、県の整備部部長なり近畿整備局なりでお話もさせていただいております。まずは安心・安全ということを考えまして、そちらを優先していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） ちょっと質問のお答えをいただけなかったんですが、今、町が行っている、この答弁書にも出ておりますけれども、三尾の郵便局付近の極小部分とか、それから駐在所から大三尾の交差点付近の狭い道を通っていく、そういう三尾の中のことをまず今は陳情していると、そういうことでありますね。

これについては、前の議会でも鈴川議員やとか、それから碓井議員も言われておったと思います。それまでも何回か指摘をされておりましたが、なかなか抜本的な解決策には至っておりません。

私が提案する問題については、三尾の漁港との関係もありましたので、そういったことがあってその頃はできませんでした。今回、代議士は、この演説会でいい案があれば言ってくれということは何度か言われておりました。そして同じ話を御坊市でもされたということは、その代議士の中で何か考えていることがあると思われま。

アメリカ村という名前が出ましたので、アメリカ村は我が町ですのでこれに乗っからな

い手はないと思うんですよ。これについてももう代議士もお年ですし、今が最後のチャンスであると。この機会にこの話を進めていってはどうかと提案するんですが、改めて意見を聞かせていただきたいと思います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 繁田議員にお答えいたします。

まず美浜町のアメリカ村というお話なんですけれども、やはり美浜町の名前が出てくるということは大変うれしく思っております。アメリカ村といいましても、三尾につきましてはカナダ移民について、カナダを前面に出していくことはもちろんでございますが、アメリカ村ということから、アメリカとの交流も必要であると考えられます。

そういうことで、年末に、12月に入る前ですか、アメリカ領事館のほうから年末にパーティーがあるからということでご招待いただきました。それに出席させていただくことになりまして、今後どんな交流ができるかとか、そういうお話ができればと思っておりますし、もちろん美浜町のPRもできたらと考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 代議士もそう言われておりますし、とにかくこのアメリカ村、今町長も言われましたところ、これを生かしていくには、まず道が必要であるし、ほいて産湯からずっと回ってくるその道があれば、非常に我が町としても有益な道路になると思うんです。これは代議士に、国土強靱化をうたわれておりますので、お願いをしていくのが一番であると思うんです。またひとつご検討いただきたいと思います。

そしたら、次の2つ目の問題について質問させていただきます。

防災井戸の水質検査について。

東北の大震災後、10年ほど前に井戸水の水質検査を何年か続けて行いました。この検査結果について、まず1つ目。

2つ目、いま一度行ってみてはいかがですか。

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 繁田議員の2項目、防災井戸の水質検査についての1点目、検査結果についてにお答えいたします。

平成23年度から平成27年度にかけて水質検査を実施しました。各地区において井戸を3か所を選定していただき、5年間のうち3から4回検査を実施し、水質基準に適合した場所を災害時生活用水協力井戸として登録しております。現在、町内で13か所を協力井戸として登録していただいております。

2点目、もう一度行ってみてはにお答えいたします。

町が水質検査を行ってから5年以上が経過しており、水質の変化や所有者が変わっているケースも考えられます。今年10月に和歌山市で水管橋が崩落し大規模な断水が発生し

た際、生活用水として防災井戸が活用されたと報道されていました。

いつ発生するか分からない南海トラフ巨大地震に備え、協力井戸を一つでも増やせるように取り組んでまいります。

来年度予算で新規も含め、登録されている井戸の水質検査を行っていきたいと考えております。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 再質問をお願いします。

今まで神戸やとか東北、熊本なんかの大きな震災、どれをとっても災害時には水が不足し、大変なことになるとということが予想されます。以前の検査で水質基準に適合した井戸を、町では災害時生活用水協力井戸として登録しているということでもあります。それが13か所あるということでもあります。

しかし、これは水質基準に適合した井戸ですので、検査をした井戸は大体どれぐらい町内にあったのか分かりますか。そこで、飲料水として不適合であっても、使い道はいろいろとあると思います、必要な水ですから。町内には井戸がたくさん存在しておると思いますが、そういった使える井戸の数というのはどれぐらい町内にありますか。

それで、水は昔から丘を伝うとこう言うて、そういう丘の、山があれば、その周りがよく出るとよく言われるんですけども。私の家も山の近くですので水はよく出るんですよ。物すごい井戸が浅いというのかな、水量が多いんです。

しかし、大雨が降ったりしますと、若干濁る傾向にあるんです、浅いですから。山も低いですからね。山から離れたところの和田の東の部分とか西のちょっと高いところとか、そういった部分については井戸が深いですけども、かなりいい水が出るところが多いと思われま。

そして、この井戸の水質についてですが、雨が降ったりしますと変化がありますので、また時期によっても変わってくると思われま。だから1回の検査で確定することはできないと思われま。来年度から検査を行うということでもありますので、その活用方法等、具体的な考えをお聞きできたらと思われま。よろしく。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（太田康之君） お答えします。

まず、防災井戸の23年から27年度にかけて実施した件数なんですけど、全体で43件実施しました。それと、その間、今、繁田議員もおっしゃったように、水質、時期によってもいろいろ違うというケースも出てくると、そういうことで、その5年間で3回オーケーが出た、よかったというようなところを中心として13か所を選定したというところがございます。

あとはその活用方法というのは、できる限りそういう災害時には町長の答弁にあったように、和歌山の水管橋の影響のあったときにも活用されたということでもありますので、十分に活用していきたいと思っております。

それと、来年度の予算でということで、この13件に加え、各地区に新たにまた1か所、2か所程度、新規の要望をしていきたいと思っております。そのときには、その水質検査で良と出れば、またそれも登録していくということを考えたいと思います。

それと水質の関係なんですが、あるいは井戸はあってもなかなか使っていないとか、そういうことであれば水質が落ちるといことも考えられます。その辺についても、今後考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） そして、今この水質検査でオーケー出たところについて、手押しポンプというのかな、ついているところが何か所かあります。これも寄附をいただいたところもあるし、町でもしたんですかね。それをつけたんですかね。町ではなかったんですかね。寄附をいただいたところだけですかね。何か所もちょっと見たことあるんですけども。その手押しポンプをついているところは何か所ぐらいあるかなと思います。

それで、もし災害時の生活用の用水の協力井戸として登録するのであれば、この電動ポンプで大体くみ上げているところ、昔のこの井戸のつるべでやっているところはもう今なかろうかと思えます。ほとんどもう電動で上げていると思うんですが、これは停電になったときも困りますね。そのためにこの手動をつけておるんだと思うんですけどもね。これについては町のほうでひとつ考えていけたらいいんじゃないかと思うんですが、そこら辺も兼ね合わせてどうですか。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（太田康之君） まず手押しポンプの件数ということなんですが、これは繁田議員がおっしゃるようにご寄附いただいたものでございます。それで7か所となっております。

それと、日頃電源を使ってポンプをくみ上げているところであれば、発電機を使用してくむこともできるかと思えます。それはそのところどころの事情にもよりますので、その辺に関しては今度新規募集していく中で、自主防災会とも話合いで進めていきたいと思っております。

ただ、それでも対応できないというところに関しては、新たにそういう手押しポンプの補助を出すのか、そういう分野についてもまた来年度の予算等でも考えていきたいと思えます。

以上です。

○9番（繁田拓治君） 以上で終わります。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は11時10分です。

午前十一時〇三分休憩

————— . —————

午前十一時一〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

2番、碓井議員の質問を許します。2番、碓井議員。

○2番（碓井啓介君） おはようございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従って質問を始めたいと思います。

これまでも何度か質問させていただきましたが、防災について質問させていただきたいと思います。

私の個人的な感想ですが、ここ数年、本町の防災対策は着実に進歩していると感じています。代表的なところでは、水害対策としての西川河川掘削、越波対策としての浜ノ瀬地先離岸堤、また南海トラフ巨大地震による津波対策としての一時避難場所設置などですが、今回は、一時避難場所についてお聞きしたいと思います。

松原高台が完成し、本町における避難困難者の問題も解消し、また補完的施設も現在建設中及び計画中の田井地区の2か所で終了とのこと。津波避難対策としては第2段階に入ることになると思います。

そこで質問ですが、1点目、現在計画の中の上田井地区避難施設で建設計画は終了というふうに聞いているが、今後も必要に応じてある程度柔軟に対応するという考えはないのか。

2点目、以前にもお尋ねしましたが、安全に避難でき、また避難してきた方々が快適とは言えないまでも安心・安全に過ごせるということが、一時避難場所の最低限の条件だと思います。

町内に50か所以上ある一時避難場所の現在の状況、避難路の状況であったり避難時に必要な物品、そのまた保管状況、この辺を教えてくださいたいと思います。よろしく願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員の1項目、津波避難場所等についての1点目、今後の避難施設の建設計画についてにお答えいたします。

津波避難施設の2か所の建設をもって一応終了となりますが、今後については必要に応じて対応をしていきたいと考えてございます。

2点目、一時避難場所の環境についてにお答えいたします。

学校の屋上、避難タワー、避難ビル、高台などの一時避難場所として55か所を指定しておりますので、入山や西山にある高台の一時避難場所に絞って答弁いたします。

指定時は町で整備し、その後の維持管理については各地区の自主防災会で行っていただいておりますが、地区からの要望で避難路の改修などが必要な場合は、随時対応しているところです。

また、避難時の必要な物品と保管状況については、数か所ではありますが、各地区の自主防災会において必要な物品を購入し、一時避難場所等で保管していただいております。購入時には、町の自主防災会運営補助金を活用していただいております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、碓井議員。

○2番（碓井啓介君） 再質問させていただきます。

まず、1点目として質問させていただきました避難施設の計画についてですが、ただいまのご答弁によると、必要に応じて対応していきたいとおっしゃっていただきましたので、これですごく今後お願いしたいと思います。

2点目の一時避難場所についてですが、先ほども伝えさせていただきましたが、一時避難場所に大事なことは、安全に素早く避難ができ、短期間とはいえ、安全に、できる限り快適に過ごせることが大切だと思います。

先ほどの答弁では、指定時は町で整備するが、維持管理は自主防災会で、地区からの要望で必要に応じて避難路の改修などは随時対応している。物品については、町の自主防災運営補助金を活用の上、各地区の自主防災会において購入し、数か所の一時避難場所に保管しているとのことだというご答弁です。

先日、私、入山と西山にある一時避難場所、30か所くらいあるんですけども20か所くらい見て回らせてもらいました。個別具体的なことは除きますが、感想としては、避難場所といいながら大半は道路ですよ。山のほうへ上がっていく道路になっています。それか民家の庭先のようなところだと思います。

また、その避難路も、夜間の避難においては大変危険ではないかと思われるところが散見されました。例えば、道幅が非常に狭く、街灯ももちろん震災の後ですから電気も来ていないと想定されます。今の状態でも街灯がないので、そうなった場合には、ほぼほぼ真っ暗で見えない。そういうところが散見されました。実際、私も歩いて上りましたよ。上りしなに2回こけました。下りにも1回こけました。そういう場所もあります。それも昼ですからね。

そして、物品の保管場所ですが、私の見てきたところの中では2か所でした。二十数か所見て、物品を保管している場所が2か所しかなかったです。あとの20か所近くには物品は保管していません。また、その各避難場所と物品を保管している場所とのアクセス。これも、浸水があった後、浸水した場所を通れないと想定するならば、アクセスは考えられません。考えられるようなアクセスはできていません。

ということは、その2か所以外に避難した人は、冬のとつても寒い雪の降る中、着のみ着のままで朝まで過ごさなくてはならない、こういう状況も考えられますよね。水分もゼロです。各自避難用の袋に入れて持ってこいよ、これが本来やとは思いますが、それだけでは間に合わないことが多々あると思う。

この保管場所、これもこれでよいのか。このような状況では、安全に素早く避難でき、短期間とはいえ、安全に、できる限り快適にという状況には程遠いのではないかと思います。町長のお考えを聞かせてください。

ちなみに、比べることではないのかもしれませんが、同じ一時避難場所として建設され



た松原高台、浜ノ瀬地区や田井畑地区の避難タワーには、体の不自由な人のために8%程度の勾配のスロープや、それに準ずる施設が備えられています。

また、一時避難場所の維持管理や地区からの要望による避難路の改修、物品購入においても、補助金を活用するとはいえ地区の防災会に任せている状況です。先ほども指定時には町で整備するが、維持管理は自主防災会で。地区の要望で必要に応じて避難路の改修。各地区の自主防災会において購入し、数か所の一時避難場所に保管する。本当に地区の方にお世話になっていることやと思います。

本町においては、各地区の区長さんと各地区の防災会長は兼任の場合が多く、大変ご苦労をかけている状況だと思います。もちろん地域の方々の力を借りなければならないことがたくさんあることは承知していますが、このままでよいのか。もう少し町も積極的にという、なかなか難しいことやと思うんですけれども、そこに対する町長のお考え、2点ですね。その2点よろしくお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員の再質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、本当に避難経路の道路だったり、そういうふうには危険なところもあるとお聞きしまして、そこは大事なというふうには思っております。一時避難場所の建設については一応終了となるので、今後、金額等を考えれば、一時避難場所での最低の条件は整えていかなければいけないのかなというふうには、今感じました。

でも、一概に一気にはいかないと思うんです。やはり経費もかかることですし、やはり町の予算等もありますので、徐々にやっぱりそこら辺、自主防災会の皆さんと協議しながら進めていけたらなというふうに感じました。

松原高台においては、町で必要なものはそろえております、確かに。だから、そういうところ、町で全額を出して高台と同じような物品を、一遍にはいきませんが、少しずつそういうことをそろえていくべきなのかなというふうにも、今考えました。

その他、もちろん地区独自に必要なものがあれば、今までどおり自主防災会運営補助金を活用いただければいいとは思いますが、やはり町で全部そろえている高台があるのであれば、それと同じようなことを進めていくべきだなというふうに感じておりますので、また、担当課や自主防災会の皆さんとご相談して少しずつ進めて、もっと早うせえよと言われるかもしれませんが、本当にいろいろ事情もありますので、少しずつ進めていけたらなというふうにございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、碓井議員。

○2番（碓井啓介君） 今の町長のご答弁、非常に前向きでありがたいお話やとは思いますが。

先ほどお伝えさせていただいた、各地区の自主防災会運営補助金、これは消耗品で駄目なんですよ。ですから機材とかはこれである程度補助金で賄えるんですけれども、例え

ばお水、これ夏冬によるとは思いますが、大体1人1日2.6ℓというふうなことを聞きます。そう考えたときにどれくらいの量が要るかとなったら、やっぱり各地区で、それプラスアルファ米であるとか、そういうのをそろえるのというのも、なかなかお金の持ってある地区ならいいですけども、ない地区もちろんありますし、そういう地区によって幸せか不幸せかというのが決まるというのは、これも一つの町内でそういう格差が出るということも駄目なことやと思うんです。

松原地区は幸い松原高台というのがあって、私のいる田井畑にも避難タワーがあって、私たちは幸いということにあるんですけども、先ほどの西山であったり入山であったりというところは、今のところ、そう考えたらちょっと大変なんではないのかなというふうに思います。

これはちょっと提案みたいになるんですけども、保管する場所においても、入山地区のところを全部見させてもらいましたけれども、防災倉庫で一つしかないですよ。個人宅のお庭とかいうところが、そういうふうに指定されているところもあります。

そんなところだったら、果たしてその入山の地区の方々の協力、ここのお家にちょっとこういうのを置かせてもらえんかなということもあるのかなとは思っています。コンパクトな毛布であったりとか、いざというときにそこのお家に頼らないかんやなしに、そこのおうちにちょっと置かせておいていただいたりとか、何かそういうところも考えながら、底辺のほうはうまく回していただいて、少しでも2次災害における負傷、病気になったりとか、そういうことのないような施策を考えていただいたらということをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は1時30分です。

午前十一時二十六分休憩

午後一時三〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

8番、森本議員の質問を許します。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 8番、森本です。こんにちは。議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

西川を横断する水道管の状況についてです。

2021年10月3日に和歌山市内の紀の川にかかる水管橋、六十谷水管橋と言われるそうですけれども、が崩落し、和歌山市の4割に当たる約6万世帯が断水となる大変な惨事となりました。人口が約13万8,000人とのことですが、約1週間困難な状況に追い込まれました。

和歌山市は紀の川によって北側の河西地区と南側の河東地区の2地域に分断されており、河西地区への水道水の大部分は、河東地区にある浄水場から紀の川を横断して送られてい

ます。この渡しているのが唯一事故の遭った当該の水管橋となっていることから、これほどの広範囲な事態となりました。

和歌山市の話によると、事故後のドローンの調査で、橋の4本のつり材に破損があり、残存した経管に数か所の腐食、アーチ部分と送水管の塗装の一部に剝離があったようです。また、年に1度の定期点検で目視確認を実施されていますが、5月の点検では一部腐食は確認されていますが、緊急性はないと判断したとのことでした。

さて、この事故を受けて、美浜町でも町内にある水道管の調査が行われ、過日の全員協議会でも報告がありましたが、改めてお伺いしたいと思います。

1つ目には、この事故から導き出される教訓はありますか。

2つ目には、西川を横断する水道管の状況についてはどうなっていますか。

3つ目、調査の項目や調べ方などはどのようにされたのか。

4つ目、壊れたことを想定しての復旧までの検討をされているのか。どのような課題があり、どのような対応が必要となりますか。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 森本議員の1項目、西川を横断する水道管の状況についての1点目、この事故から導き出される教訓はありますかにお答えいたします。

和歌山市で発生した大規模な断水に伴い、美浜町からも給水支援のため上下水道課職員を派遣しました。派遣した職員から、住民生活や経済活動に大きな影響が出ていると報告を受け、改めてライフラインである水道の重要性を感じたところでございます。

担当課である上下水道課には、給水支援活動を経験し、感じたことを教訓として安全な水を安定的に供給するという運営の基本を再認識し、業務に励むよう指示しているところでございます。

2点目、西川を横断する水道管の状況はどうなっているのかにお答えいたします。

西川を横断する水道管は7か所あり、全て橋梁への添架で、上流から御倉橋、蟹田橋、美浜大橋、寺田橋、尾上橋、大川橋、西川大橋となっています。現在の状況は、腐食度や経年数を考慮し更新していますので、耐食性に優れた扨止のステンレス管1か所、高密度ポリエチレン管6か所となっており、健全な状態であると判断しています。

3点目、調査の項目、調べ方はどのようにされたのかにお答えいたします。

調査項目は腐食、変色、変形、蛇行の4項目で行い、方法は職員による目視点検で行いました。なお、職員調査で判断が困難な場合は、メーカーに資料を送付し、調査依頼を行っております。

4点目、壊れたことを想定しての復旧までの検討はされているのか、どのような課題があり、どのような対応が必要になるのかにお答えいたします。

破損した状況から短時間で復旧できる場合と、復旧までに長時間を要する場合があると想定し、その対応を検討しています。検討した結果、短時間で復旧できる場合は重大な問

題が生じると考えませんが、長時間を要する場合は広範囲な断水が発生することが考えられますので、課題となります。

この課題に対応するため、適切なタイミングに水道事業者で組織されている団体の日本水道協会へ支援要請を行うとともに、受入れ体制を整えることが必要になると考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） それでは、再質問にいかせてもらいたいと思うんですけども、今回のこの事故に対して、和歌山のほうまで給水活動に出られ、支援行動を行ってこられたということに非常に敬意を表したいと思います。

その中で、随分とこの活動を経験する中で教訓を得られたということで述べられたんですけども、この得られた教訓についてなんですけれども、具体的なところでどうだったのかということちょっと伺いたいと思うんです。給水活動を通じて感じたことというのは、どのようなものだったのかということをお聞きしたいところです。

報道によりますと、給水活動で支援されたときに、人々が来られた給水に対してでも、随分高齢者にとっては大変な移動であったり、それから遠さであったり、それから日常生活の部分で困難は当然のことですけども、様々な、これはパツとなかなか経験しないと想像できないような状況があったようにお聞きするんですけども、そんなこともあられて感じたことがあったのではないかなと思うんですけども、どのようなものだったのかお聞きしたいと。

2つ目ですけども、このたびの惨事の中で重要なのは、どのようなことが原因になってそのような状況になったのかということを知るといっても、非常に重要な学ぶことの大切なところではなかったかと思うんです。そういった観点で見たときに、我が町での水道業務や、それからソフト面、施設設備やとか、システムのハード面等、見直しを要するか、検討が必要なことはなかったのかどうかお聞きしたいと思います。

3つ目ですけども、事故が起きたときの想定についても検討されたようなんです。復旧に時間がかかる場合と、短時間でいく場合ということで想定はされているんですけども、例えば、復旧に長時間かかる場合というのは、どのような場合を検討されたのか、この横断する水道管の事故でも想定されているものなのではないかということ。それから、とりわけ復旧までにかかる時間とか、ある程度分かるような中であれば、例えばそのような事態が起こったときに、住民としてもどの程度まで我慢したらええんやろうとか、目先のある程度のことにつけば、割合とちょっと安心じゃないですけども何とか踏ん張るところも出てくるのではないかなと思います。そういった観点も含めながら、もしそこまで検討されているのであればお聞きしたいところです。

例えば、この西川を横断している中でお聞きしたところでは、西山の山にある配水池、そこに向かうルートについては、水道管は1ルートというふうにお伺いしているんですけ

れども、例えば、その部分がこのような思いがけない事故に遭った場合、そのときにはどの程度の復旧という時間がかかるのか、もし検討されているのであればお聞きしたいと思います。

4つ目なんですけれども、今回の事故を受けまして、美浜町も早速と早い調査をされたということで、そしてまた健全な状態であったということでお聞きしてほっとしているところでもあるんです。その対応されたことにすごく素早い対応やなということで、安心をしているんですけれども、評価しているんです。

和歌山のこの事故の中では、聞くところによると、その目視だけでは内部の状況というんですか、橋の状況やとか、水道管の状況を捉えるのは困難だったと違うかと。それから、今年の5月、最後に近々で調査されたということなんですけれども、この検査後、あまり日を空けずに起きたということで、検査判断の難しさというのもし示しているのではないかなと思うんですけれども、その辺について、どういうふう考えられているのかお聞きしたいところで、あわせて今後も点検を実施されることと思うんですけれども、目視以外の検査方法の導入やとか、それから検査機関、そういったところの検討も要ってくるのではないかと考えるんですけれども、そのあたりはどういうものでしょうか、お聞きをしたい。

以上4点、お願いしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

給水活動で感じたことというご質問です。

森本議員もおっしゃったとおり、高齢者の方が何回も重い物を持って、行ったり来たりとかというのを目の当たりにしています。1日何回も何回も水を給水場まで取りに来て、大変ご苦労だなという感じを受けました。

答弁にもあるんですけれども、それを総称すると、住民生活であるとか、経済活動に大きな影響が、こういうことが起きたときに出来ますということで、日常管理について再度町長から、そういうことを再認識して業務に励むようにと指示を受けていますので、一つこういう大きな事故が起これば、美浜町の住民さんにそういったことで多大な迷惑をかけるということで、肝に銘じて業務に励みたいと思います。

続きまして、惨事の原因、それについて美浜町もハードの見直しを行ったらどうなんということなんですけれども、基本的に、具体的にどういうふうな格好で和歌山市のほうでああいうことが起きたかというのは、僕らでも知るところじゃないんですけれども、いろんな報道とか、新聞とかというのを見ると、基本的につづいている部材の腐食が原因で破断したということが一番の原因かなと個人的に考えてます。

ハード面の見直しということですが、基本的に美浜町内でもう一つ浄水場を造って、違うルートで配水池へ送るとかということについては、今のところ考えていません。

そういうことは別として、基本的にそういう一路線しかないものについては、腐食の影

響を受けにくいものであるとか、伸縮性が高いものであるとか、そういうものを選定して河川を渡すときに有利な素材を使って水を供給するというような格好で考えております。

壊れたときに想定して時間がかかる場合、どのような場合かということですが、これについては特殊な材料が必要な場合であるとか、どうしても本格的な足場をかけないと作業ができないとかという場合が想定されます。その場合につきまして、基本的に一番今の西川を横断している区間にかかるのが蟹田橋の送水管というふうな格好で想定されますので、これは基本的に伸縮性であるとか、そういった面に腐食性にかなり優良な部材を使っているやつなんですけれども、それに更新するときに仮設の取り出しをしました。取り出しをして橋梁へ添架して仮設をしたんですけれども、今も仮設の取り出しは残しています。緊急的にその管を修繕しないといけない、時間がかかるという場合には、その取り出しを利用して橋梁のほうへ添架をして対応したいと考えております。

それにどれぐらい時間がかかるのかと、目安を示してもらえれば、住民さんのほうも対応しやすいんじゃないかということなんですけれども、目安については、具体的に例えば何時間で終わるとか、何日かかるのかというのが、具体的にはちょっと。二、三日かかれば、二、三日待てばとかという格好では返答できると思うんですけれども、例えば何時間で済むという1日で済むんかいという話になると、二、三日程度待っていただければ、かなり重大なことがあっても復旧できるかなというふうに考えています。

検査の方法とか、目視以外にはないのかということなんですけれども、基本的には、その点検は、状況を確認するのは、初期は目視が基本的な考え方になると思います。それによって、目視で判断がつかない場合というのは答弁にありますけれども、メーカーさんに資料を提供して教えを乞うと。それでも判断がつかない場合については、現場のほうへ来ていただいて、メーカーの技術者さんに直接検査をしてもらうような格好で依頼するという格好で考えています。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） ありがとうございます。

様々な、まだまだ細かく実際には起きたときに、あくまでも想定やから難しいことは当然かなと思うんですけれども、その上で、今お聞きした中で、蟹田橋のやつですね、1本であるということで、それについては、今、蟹田橋自身に課題を残してあるということの捉えなのかということなんですけれども、僕は、この和歌山での事故については1本のルートだったということが事故を大きくした背景があるんじゃないかなと思うんです。

極端な状況でいうと、橋が落ちるとかそういうふうな事故があった。そのときにはそこだけじゃなくて全体に様々な状況になって大変で、手をつけるどころでなくなってくるとは思うんですけれども、ルートがやっぱりこの同じ橋だけじゃなくて別の橋を統括させるような、そんなルートが必要ではないかなというふうに感じているんです。その点について、もう一度、僕のさっきの答弁の理解とちょっと違うかも分かんのですけれども、お

聞きしたいところなんです。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

蟹田橋に残してあるものというものについては、兩岸にバルブがついて水を遮断するような格好にしているんですけども、もし、水道管で何かがあった場合、そこを取りあえず閉めます。閉めると、壊れている箇所を直すのに、全体的に直すのか部分的に直すのかというのは別として、例えば部分的に直すという場合であっても、足場を架けないとできないような格好になります。足場を架けるのに、下からとか、つってとかという格好で相当時間がかかりますよという具合になると、蟹田橋の管をやり替えるときにバルブを閉めても分岐を取れる格好で工事を進めたところがあって、それを利用して今の和歌山市と同じように、例えば橋の上へとかという格好で管をはわせてその分岐へ接続すると、壊れた箇所を直さなくても水が通水するという格好になりますんで、そういう準備は蟹田橋についてはできているということになります。

別ルートを考えないのか、別の例えば蟹田橋ではなくてほかの橋へという話ですけども、近々の予定ではそういったことは今のところ考えていません。先ほども申しましたけれども、橋梁の添架であるとか、水管橋にする場合のリスクをかなり減らせるような管で現在も施工しているんですけども、これからも更新するときにも、そういった格好でリスクは少なく、しかもできるだけ短時間でできるような方策をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） できるだけそのような事故が起こったときに、大惨事にならないような状況で、今後も検討して進めてもらえたらなというふうに思います。

これで、この水道管の状況についての質問を終わらせていただきます。

次に、災害時の支援についてお伺いしたいと思います。

9月17日に突風が発生しまして、吉原地区を中心に大きな被害が出ました。屋根の倒壊、屋根瓦の剥がれや破損、カーポートなどの天井の破損、飛来物による壁やドア、窓、車等の破損、農業ハウスの全壊やビニールの損壊など、多様な災害がありました。幸い負傷に関わる被害が少なかったのは救いではなかったかと思えますけれども、一方、長く無人になっている空き家に大きな被害があったり、また、そこでの破損物が飛来物となっていたりとの状況もありました。道路への飛来物の撤去や瓦礫回収場所の設置など、町の素早い対応もありましたが、この瓦礫の撤去や片づけ等、復旧に関係者の皆さんは大変な努力をされました。撤去に関わって、道具や運ぶ車がないなどで困ったとの声も聞きました。今回の事態に対して、お聞きをします。

1つ目、被災者に対してはどのような支援、対応をされたのでしょうか。

2つ目、被災者への補償に関して国や県など、どのような支援があったのでしょうか。

また、町独自の支援はあるのでしょうか。

3つ目、放置されたままの空き家や廃屋への対応は、今後どのように考えていらっしゃいますか。

以上、3点についてお伺いしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 森本議員の2項目、災害時の支援についての1点目、被災者に対してどのような支援や対応をされたのかにお答えいたします。

9月18日未明に発生しました台風14号の影響によります突風において、屋根瓦やタン等が飛散したことで多数の家屋などが被害に遭われ、多量の災害廃棄物が発生したことから、生活環境の保全と公衆衛生上の支障を防止するために、役場駐車場の一部を災害廃棄物の受入れ場所に指定しまして、発生日の正午から10月15日まで受け入れ、廃棄物の処理を実施しております。

2点目、被災者の被害の補償に関して国や県などからどのような支援があったのか、町独自の支援はあるのかにお答えいたします。

被災者への支援につきましては、被災の規模によりまして、国や県からの支援を受けることができますが、今回の災害においては、住家の滅失、全壊の世帯数が適用基準に満たないため、災害救助法や被災者生活再建支援法が適用されませんでした。

農業被害に関しましては、特にビニールハウスの一部損傷につきまして、結果的に国や県からの支援はございませんでした。しかし、今後、被害に遭ったビニールハウスの高度化を施す場合は、次世代野菜花き産地パワーアップ事業として、和歌山県、町から補助することは制度上可能です。今回の被害を現地、また、報道で目の当たりにした日高振興局長、JA紀州組合長、担当課長、地元選出県議会議員、被害に遭われた農業者、私、副町長、担当課長が一堂に会して、突風による農産物・農業施設被害の支援策について協議、要望を行ったのも事実でございます。

また、後日、和歌山県農林水産部長が来町され、被害状況の確認や農業者の切実な要望に対し、親身になって対応していただきました。被害に遭われた住民の皆様、農業者様には心よりお見舞い申し上げます。また、ご心配、ご協力いただいた皆様には大変感謝しております。

次に、当町における支援につきましては、住居の滅失世帯数が災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の基準を満たす場合や災害救助法が適用された場合には、美浜町災害弔慰金の支給等に関する条例を適用しますが、今回の災害では基準を満たしておりませんので、町から金銭的な支援は行っておらず、今回の災害においては、先ほどご答弁しました災害廃棄物の受入れ処理に関することが町の支援でございます。

3点目、放置されたままの空き家や廃屋への対応はどのように考えているのかにお答えいたします。

今回の突風により、空き家となっている家屋の屋根瓦等が近隣に被災したところもござ



いました。町からは1件の電話連絡を行いました。既に近隣の方から連絡が入っていたようで、所有者の方が素早く対応していただき、古家解体支援事業による家屋の解体が行われました。

このように、災害に被災した家屋が空き家や廃屋の場合には、所有者や相続人に連絡を行い、ご自身で対応していただくことが基本となります。また、今後も引き続き、空き家、廃屋対策といたしまして、空き家については空き家バンクへの登録推進や古家解体支援事業による解体、廃屋については空家等対策の推進に関する特別措置法や美浜町空家等対策計画に基づき、措置を行っていきたいと考えてございます。

最近では、空き家を購入し、古家解体支援事業や住宅耐震化事業を活用して新築される方も増えてございます。空き家を増やさないためには、引き続き支援制度も進めてまいります。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） それでは、再質問をお願いしたいと思います。

今回、様々な被災者の補償に関して国や県などの支援についてですけれども、適用基準を満たさないということがかからなかったということなんですけれども、基本的には被害が大きくなかったということの捉えかなと思うんですが、そういうことで理解するんですけれども、範囲が小さくあっても、被害者の方にとっては大変なものやということ、もちろん今回は人的なところの被害が非常に小さかったということもありますけれども、範囲が小さくても、そのような非常な事態が起こり得る場合もあるわけですね。片づけとか修繕等、復旧、元の生活に戻すまでには相当の時間と費用の要ることです。

とにかく生命に及んだことになれば、その衝撃ちゅうのも大変なもので、その衝撃は戻るものでもないと思うんですが、今回の被害を受けて、災害を受けて、かからない状態も捉えて要望・要請を行われたということなんですけれども、そのご努力には非常に敬意を表しますが、その後どのようなアクションとか変化はあったのでしょうか。その点をお伺いしたいと思います。

2つ目ですけれども、町独自の救済措置というのは、救済措置とりわけ補償というんですか、そういった面についてはないとのことで、ただ、次世代パワーアップ事業のそういったところで利用できるというふうなこともありました。もう一つ、災害弔慰金の支給ということなんですけれども、そこでもこの基準を満たさないということなんです。やはりその点においても、そういうふうにかからない状態でも、この被害のことに對して何とか少しでも手だてができるようなことがあるべきではないかなというふうに思うんですけれども、その点のところの見解をお伺いしたいと思います。

このたびの被災の中で、困ったとお声を聞く中では、非常に地域の人たちとかの中で、車が被災物を運んだりするのに、どうしても自分のところには道具とか車とかそういうのがないよと、そういった声をお聞きするんです。そんなところで地域の人たちがお手伝いされたり、議長もご自身の車を提供されたりしてお手伝いされていたんですけれども、この

車の提供とか道具の提供、そんな手配がされるとか、そんな支援もあってもいいのではないかなと思うんですけれども、そういったようなことの支援というのはできないものなのか、お伺いしたいと思います。

それから、4つ目ですけれども、この廃屋の状況というのが、このような災害のときに非常に大きくする要因になったりしているわけですね。今までも既にそういったことを指摘されて、町のほうでも随分と苦慮されているのは理解するんですけれども、この廃屋の解体を進みやすくする手だてについて、ほかの現在ある形のもの以外に何とかないのだろうかということなんです。

先日、区長会と議会との懇談の中でも、そのことについて何とかならないのかということが出されておりました。そういったところで、例えばそのときにも、ある区長さんのほうから出されたんですけれども、実際に撤去したくてもなかなかそこまで財政的に非常に及ばないと、非常に困難な状況やと、そんな意思があってもできない状況がある。そのことに対して答えられるような仕組みとか制度、そんなんはできないのかということですが、その辺についてお伺いしたいと思います。

以上、大きく4点、お願いしたい。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 森本議員にお答えいたします。

アクションして変化があったのかということですが、先ほど答弁しましたように、要望等しましたが、あいにく補助を受けられるようなことがなかった。ただ、潰れてしまったハウスについて新しく高度化して進捗した場合は、パワーアップを、補助金を使っていただけますよということでした。

そして、地域の人たちが基準に満たないということでは何かの手だてがないのかということですが、町の独自の補償としましては、今回も50件ではありました。ただ、今後、もっと台風等大きくなりますと、これがまた大きくなって、また基準に満たないということで、ずっとそういう補償ばかりをしていかなければいけないということになり得るかもしれません。適用されれば、またそこで進んではいけないんですけれども、適用されない場合は、まだ町としては独自の補償というのは考えてございません。

それと、車がないということで、地域の人たちが手伝ったということです。大きな災害になりましてもテレビ放映しておりますが、皆さん自分たちで車で運んでいるという風景ですか、そういうこともありまして。

ちょっと聞いた話ですけれども、大きく災害があつて町の対策本部ができました。そして、美浜町にも災害ボランティアセンターというのが立ち上げられます。岡山県の倉敷の真備町での体験で聞いた話ですけれども、そんなときに、軽トラックボランティアというのをボランティアセンターでやっていたと。そのときは、町の対策本部ができなければ、ボラセンというんですけれども、ボランティアセンターがなかなか立ち上げられないんですが、立ち上げられなかったときには、何とか社協でそういうボランティアを募ることも

可能ではないかというような返事もいただいております。また、今度そういうことが起きましたら、社協のほうへもお願いしたいなというふうに考えております。

廃屋の関係ですけれども、担当課長とも来年のことで話しているんですけども、解体する平米の額をもう少し増やしていきなりしたほうが、また撤去するのを増えるのかなというような協議もしてございます。なかなか、すごく増やすというのは難しいかと思いますが、少しでも増やしていった解体が増えてくれればなというふうに思っております。でも、なかなか自分の財産ですので、そこを撤去するのに町が全てを補助していくというのは難しいかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 今の答弁の中で、随分と努力されてきたということであるんですけども、被災されたときに、ボランティアの人を重点にというふうな、それも大きさによって理解しますけれども、できるだけ利用できる、情報提供したりとか、仲立をすることか、そういったところでも力を発揮できるんじゃないかなと思ったりもしました。

また、廃屋の関係の中で、何とか解体費用を貸し出すというふうな、そういったことも独自にできたりしないのかということも感じたわけです。そこで大きなそういうふうな補償をするということも当然考えてほしいわけですけども、例えば見舞金制度といったようなものとか、それから、今、罹災証明を取ったりするのに手数料もかかるわけですけども、そういったところを無料にするといったことも、少しでも町が支援してくれるんだというふうなことを示すことにもなるんじゃないかなと思うんです。そういったところの検討もしてみたいかなというところについて、ちょっとお伺いして、質問を終わりたいと思うんです。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 森本議員に再度お答えいたします。

解体費用の貸出しはできないのかということですが、解体費用を捻出するのが厳しい方にお貸しするというのは、なかなか回収というのも難しくなるのではないかと考えます。そこはちょっと本当に難しいと私ども考えます。

罹災証明を無料にするとかということですけども、各種証明については200円等頂いておるんですが、それは行政の仕事として、証明代として無料にするということは今のところ考えてございません。

○8番（森本敏弘君） 以上で質問を終わります。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後二時十六分散会

再開は、明日16日午前9時です。

お疲れさまでした。